

ロスカット口座に関する説明書

本説明書は、松井証券株式会社（以下、「当社」といいます。）が取扱う先物・オプション取引口座においてロスカット口座の開設に際し、あらかじめご理解いただきたい事項を説明するものです。お客様におかれましては、本説明書記載の内容を十分にご理解のうえ、記載事項に同意のうえ、ロスカット口座をご利用ください。

1. ロスカット口座とは

当社において行う先物取引・オプション取引では、お客様の申し出によりロスカットルールを適用するロスカット口座の開設を行うことができます。ロスカット口座では、当社が指定する範囲内でお客様任意のロスカットラインの設定が可能です。ロスカット口座では、相場の変動により、お預かりしている証拠金額がロスカットラインを下回った場合、自動的に全建玉の反対売買注文を執行します。なお、ロスカット取引により発生した損失についてはお客様の負担となります。

2. ロスカット口座の利用の申込、および利用中止の申出

- (1) お客様がロスカット口座の利用を申し込む場合、当社所定の画面において必要事項を確認のうえ、口座開設の申込を行うものとします。
- (2) お客様からの利用の申込を当社が承認した場合、お客様または当社から利用中止の申出があるまで有効とします。
- (3) お客様がロスカット口座の利用を中止する場合、当社所定の画面において申出を行うものとします。
- (4) 前項の申出に基づき、当社はロスカット口座の閉鎖手続きを行うものとします。

3. 対象商品

次の取引がロスカットの対象となります。

日経225先物

日経225mini

日経225オプション

4. 用語の定義

● リアルタイム維持証拠金余力

先物・オプション口座に受入れている現金と有価証券の代用評価額を合算した証拠金の総額をリアルタイムの時価を用いて評価した余力です。証拠金としてお預かりしている現金残高に、当社所定の監視間隔毎にリアルタイムで評価した保有有価証券の代用評価

額、先物評価損益、ネット・オプション価値総額、および翌営業日に受渡予定の現金の増減を加味して計算します。

- **現金残高**

証拠金のうち現金でお預かりしている金額を表示します。当日の約定による増減、および「発注済」の注文が約定した場合の現金の増減は加味しません。

- **リアルタイム 代用評価額**

先物・オプション口座でお預かりしている株式の代用評価額(現金換算の証拠金)です。

「リアルタイムの時価×保有株数×評価掛目(原則70%)」で計算します。リアルタイムの時価は、主市場の取引時間中においては、当社が投資情報配信会社から受信した主市場における直近の約定値段(特別気配または連続約定気配が表示されている場合にはその特別気配または連続約定気配。以下、本項において「約定値段等」という。)。主市場の取引時間外、および取引時間中であっても約定値段等を受信していない場合においては、終値または基準値段となります。なお、保有株数に変更が生じる株式分割や株式併合等が行われる場合、株式分割の権利付最終日や株式併合の併合前取引最終日の夜間立会から権利落ち後の初値がつくまでの間は、権利処理を加味した調整後の単価および株数を用いて計算します。

- **リアルタイム 先物評価損益**

リアルタイムの時価で評価した建玉ごとの評価損益を合計した値です。リアルタイムの時価は当社が直前に投資情報配信会社から受信した約定値段、当日（前日の夜間立会以降）の約定がない場合は清算価格となります。当日約定分を加味して計算します。

- **リアルタイム ネット・オプション価値総額**

リアルタイムの時価で計算した「買いオプションの価値の総額－売りオプションの価値の総額」で求められるオプションの清算価値を表示します。リアルタイムの時価は当社が直前に投資情報配信会社から受信した約定値段、当日（前日の夜間立会以降）の約定がない場合は清算価格となります。なお、最終売買日（SQ日の前営業日。以下、同じ。）を過ぎて未決済である建玉は、最終売買日の清算価格で計算します。

- **ロスカットライン**

ロスカット口座では、リアルタイム維持証拠金余力がロスカットラインを下回った場合にロスカット注文の発注が行われます。ロスカット口座開設時点では、当社が定める基準による標準ロスカットラインで設定されています。ロスカットラインは、リアルタイム維持証拠金余力の範囲内でお客様ご自身の任意の金額に変更することができます。な

お、標準ロスカットラインより低い金額に設定することはできません。

- **標準ロスカットライン**

「SPAN証拠金額×当社掛目×ロスカット設定率」または「必要証拠金額×ロスカット設定率」のうち金額の少ない数値が採用されます。

ロスカット設定率は30%以下で当社が定める値となります。

5. ロスカットルール

リアルタイム維持証拠金余力がお客様の口座において設定されているロスカットラインを下回った場合、ロスカットルールを適用します。

ロスカットラインを下回ったか否かは、取引時間中、当社が定める一定時間ごとにリアルタイム維持証拠金余力がロスカットラインを下回っていないかの審査により判定します。

審査の結果、リアルタイム維持証拠金余力がロスカットラインを下回っていると判定された場合、発注済の注文がある場合には、これを取消し、お客様が保有するすべての建玉の反対売買注文を成行で発注します。この場合のロスカット注文の発注・取消処理は当社が設定した順序で行います。

なお、一定時間ごとに余力を再計算するため、市場の高値圏または安値圏でもロスカット注文が発注される場合があります。

6. ロスカット注文

リアルタイム維持証拠金余力が標準設定のロスカットラインを割り込んだ場合に発注されるロスカット注文は成行注文で発注されます。また、大阪取引所（以下、「取引所」といいます。）が受付するFAK(Fill And Kill、残数量取消条件)注文として発注するため、対当する注文が無い等の理由で即座に約定が成立しない数量がある場合、当該残数量部分の注文は失効します。

また、標準設定のロスカットラインを割り込んだ場合に発注されるロスカット注文は取消することができません。

なお、ロスカットラインをお客様ご自身に変更し、変更後のロスカットラインを割り込んだ場合に発注されたロスカット注文は取消することができますが、ロスカット注文は、5.において定める条件が整った場合すぐに市場へ発注されるため、取消しが間に合わな

い場合があります。

7. 注意事項

ロスカット口座のご利用にあたり、以下の事項にご注意ください。

先物取引・オプション取引の注文発注時には余力審査が行われますが、当該時点でリアルタイム維持証拠金余力がロスカットラインを下回っている場合、その注文は発注できません。

ロスカット口座を開設いただいた場合でも、相場が急激に変動した場合やロスカット注文の全数量が約定しない場合などには、損失を一定の範囲内に抑えることができないことがあります。その場合、当初設定した金額を超え、差入れている証拠金額を上回る損失が発生するおそれがあります。

ロスカット注文は成行で発注されますが、取引所の規則で即時約定可能値幅が設定されているため、注文の一部または全部が約定しない場合があります。約定しない場合には、残った注文は自動的に失効します。

一定時間ごとに余力を再計算するため、市場の高値圏または安値圏でも発注されることがあります。注文の取消・発注処理は当社が設定した順序で行われます。

ロスカット注文の発注は、お客様がネットストックを通じて条件を設定し、条件に一致した場合に当社システムから市場に注文を発注します。従って、お客様のパソコン・インターネット通信回線の不具合、取引所、投資情報配信会社におけるシステム障害、および投資情報配信会社と当社受信システムとの間の回線障害を原因としてロスカット注文が正しく執行されない場合があります。システム障害時の対応については、WEBページ記載の「システム障害時の対応」あるいは下記「8. システム障害時の対応」をご参照ください。

オプション取引の建玉を保有している場合は、必要証拠金額が毎営業日変わるため標準ロスカットラインの金額が毎営業日変更となることがあります。

オプション取引の必要証拠金は毎営業日変更されるため、新証拠金適用後、標準ロスカットラインが上昇し、ロスカットが発動する場合があります。

取引所または金融商品取引清算機関（以下、清算機関）が定めるSPANパラメーターの変

更により、証拠金が増額される場合、新証拠金の適用後、標準ロスカットラインが上昇し、ロスカットが発動する場合があります。

当社独自の規制により、必要証拠金計算時のSPAN証拠金額に対する掛目を引上げる場合があります(最大300%まで)、この場合、新証拠金適用後、標準ロスカットラインが上昇し、ロスカットが発動する場合があります。

当社判断により、標準ロスカットラインの最低基準値を設定する場合があります。標準ロスカットラインの最低基準値が設定された場合、適用後、標準ロスカットラインが上昇し、ロスカットが発動する場合があります。

当社判断により、ロスカット設定率を変更する場合があります。ロスカット設定率を引き上げた場合、標準ロスカットラインが上昇し、ロスカットが発動する場合があります。

取引所および清算機関の規制、または当社独自の規制による先物・オプション取引における証拠金の有価証券による代用の制限が行われた場合、もしくは代用有価証券の掛目の変更が行われた場合、リアルタイム維持証拠金余力がロスカットラインを下回り、ロスカットが発動する場合があります。

お客様ご自身によりロスカットラインを変更した場合でも、取引所または清算機関によるSPANパラメーターの変更等により標準ロスカットラインが上昇した場合、上昇後の標準ロスカットライン、お客様自身による設定金額を比較し、上昇後の標準ロスカットラインの方が大きい金額であった場合、自動的に上昇後の標準ロスカットラインへ変更されます。

先物およびオプション建玉の状況により、ロスカットラインが0円に設定される場合があります、その状態でロスカットが発動された場合には不足金が発生することがあります。

お客様自身が設定するロスカットラインの水準によっては、設定後、ただちにリアルタイム維持証拠金余力がロスカットラインを下回り、ロスカットが発動する場合があります。

お客様自身が設定したロスカットラインをリアルタイム維持証拠金余力が下回った場合に発注されるロスカット注文を取消する場合であっても、取消が間に合わない場合があります。

8. システム障害時の対応

システム障害とは、お客様が当社提供サービスに係るシステムを通じてご注文いただけない状態、お客様から受託したご注文の執行が遅延し、もしくは不能になった状態と当社が判断した場合で、かつ当該システムに明らかな不具合があると当社が判断した場合、また、お客様のパソコン・インターネット通信回線の不具合や取引所等の障害が原因でない場合をいいます。

ロスカット口座（先物・オプション取引）におけるロスカットルールに伴う発注は、当社が定める取引時間(※1)中において、市場の価格を受信して、条件に合致した場合に当社システムから行います。当社は、市場の価格を取引所、投資情報配信会社を通して受信しています。

そのため、取引所、投資情報配信会社におけるシステム、および投資情報配信会社と当社受信システムとの間の回線が正常に稼働して価格が配信され、当社システムが条件を審査できることがロスカットルールに伴う発注の前提となります。

取引所、投資情報配信会社におけるシステム障害、および投資情報配信会社と当社受信システムとの間の回線障害(以下、「価格配信の障害」)が確認された場合には、当社はロスカットルールの条件に関する審査を行いません。価格配信の障害が復旧次第、ロスカットルールの条件に関する審査を再開します。

なお、価格配信の障害は当社のシステム障害に該当しないため、障害発生以前に受託していた注文の過誤処理は行いません。あらかじめご了承ください。

当社が定める取引時間(※1)中において、当社システムに不具合が発生し、価格が正常に当社に配信されているもののロスカットルールの条件に関する審査を行うことが出来ない場合には、障害復旧後の最初のロスカットルールの条件に関する審査により実際にロスカットルールに伴う発注が執行されたお客様を対象として証拠金状況を精査します。当該精査にあたっては、障害復旧後の最初のロスカットルールの条件に関する審査を基準時点とし、10分間隔で遡る方法により行います。

また、上記と同様の状況により、ロスカットルールの条件に関する審査を行うことが出来ない場合において、審査が行われないことにより保有建玉がSQ等により決済されるお

お客様も精査の対象として証拠金状況を確認します。当該精査にあたっては、売買の最終日の引け時点からロスカットルールに関する審査を基準として、10 分間隔で遡る方法により行います。

なお、いずれの場合も、精査時のロスカットラインは標準設定に基づき設定されているものとして証拠金を計算します。

※1 取引所または清算機関によるリスク・パラメーター・ファイルの公表の遅延等の理由により、バッチ処理(一括処理)等のシステムメンテナンスが夜間立会開始時刻に終了しない場合があります。この場合の当社の取引開始時間は、システムメンテナンス終了後の当社が定める時刻からとなり、ロスカットルールの適用も、当該取引開始時間(システムメンテナンス終了後の当社が定める時刻)からとなります。

平成27年10月4日